

IND-4508 -2104

ハイサームP

装置の加熱用熱媒体油(可燃性液体類)

ハイサームPは、引火点250℃以上を有する可燃性液体類に分類される鉱油系熱媒体油です。高度精製基油のハイサームPは、高温酸化安定性ならびに熱安定性が非常に優れるため、長時間の使用でもスラッジの生成を抑制します。また間接加熱法の特長を十分に発揮できます。

- (i) 低圧にして高温が得られる。
- (ii) 局部加熱を防ぎ均一加熱ができる。
- (iii) 温度、伝熱量の制御が自由で精密である。
- (iv) 急熱、急冷操作が可能である。

●特長

1. 引火点が250℃以上

ハイサームP (Plus) は250℃以上の引火点を有し、可燃性液体類に分類される商品です。

2. 熱安定性、酸化安定性に優れている

循環使用される熱媒体油には熱分解安定性と高温酸化安定性が強く求められます。これらの性能が低いとカーボンやスラッジが生成され管壁などに付着すると、熱媒体油の熱伝導率が低下するとともに循環不良を起こします。

ハイサームPは、熱・酸化劣化を起こしやすい基油成分を高度な特殊精製工程で除去した上に特殊添加剤を配合したものです。

このため、高温で長時間使用してもスラッジの生成が少なく、装置の円滑な運転が可能となります(保守管理が容易です)。

3. 揮発性、蒸気圧が低く引火点が高い

蒸発損失が少なく、また蒸気圧も低いので、循環系統の蒸気閉塞や、ポンプのキャビテーションを防ぎます。

4. 低温流動性が良く、粘度変化も少ない

流動点が低く低温流動性に優れているため、装置始動時の局部過熱を防ぎます。

5. 毒性、臭気がない

石油炭化水素系であるため安全性が高く、特有害な臭気がありません。

6. 加熱効率が良い

比熱、熱伝導度が高く、且つ初期の性能を長く維持します。

●使用上の注意事項

- ①密閉型専用(空気に触れないように、窒素などの不活性ガスでパージして使用してください)。
- ②最高使用温度は260℃までにしてください。

●可燃性液体類のお取り扱いに関わる注意事項

- ①危険物の屋内または屋外貯蔵所に同時貯蔵する場合、原則として危険物と可燃性液体類のそれぞれを取りまとめて、相互に1m以上の間隔を置いて貯蔵することが必要です。
- ②可燃性液体類は、数量2立方メートル(2Kリットル)以上で指定可燃物となり市町村条例の規制を受けます。

●荷姿

200lドラム、20lペール缶

●用 途

- (1) アスファルト業界での、プラントおよび燃料タンクの加熱。
- (2) ゴム・合成樹脂業界での、成形加工、加硫、カレンダー処理。
- (3) 繊維業界での、熱処理。
- (4) 木材・合板業界での、乾燥、はり合わせ。
- (5) タイル・紙製品業界での、接着、乾燥型づけ、ラミネート。
- (6) 電線・電気・機械部品業界での、塗装、絶縁、接着、乾燥。
- (7) 印刷業界でのロール加熱。

●ハイサームPの代表性状

種 類	32	68	100
色 (ASTM)	L0.5	L0.5	L1.5
密 度 (15℃) g/cm ³	0.839	0.863	0.886
動 粘 度 (40℃) mm ² /s	35.9	68.9	110
粘度指数	138	113	98
引 火 点 ℃	258	258	274
流 動 点 ℃	-17.5	-12.5	-12.5
酸 価 mgKOH/g	0.01	0.01	0.04
銅板腐食 (100℃, 3h)	1	1	1
消防法危険物分類	可燃性液体類		

※代表性状値は、商品の改定により、予告せずに変更される場合があります。
(2012年3月)



取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
GHS分類：	該当しない
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 ・眼に入れないこと。飲み込まないこと。 ・取り扱い後はよく手を洗うこと。 ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 ・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。 ・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 ・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。 ・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。